ひかり協会会報
ふれあい

発　行
公益財団法人　ひかり協会
〒530－0022　大阪市北区浪花町13－38
千代田ビル北館２Ｆ
☎代表06(6371)5304
URL http://www.hikari-k.or.jp
発行責任者　理事長　前野　直道
編集責任者　常務理事　塩田　隆

ひかり協会と私

園芸作業やウォーキングを頑張って続けたい

（熊本）伊藤　憲治

事件当時、症状が重くて1カ月入院したと、両親から聞きました。その後は、特に大きな病気をすることもなかったのですが、高校卒業後に体調を崩し、入退院を繰り返しました。大学卒業後、一時期働いていたこともありましたが、体調を崩したので仕事を辞めて実家に戻り、両親と暮らしていました。30代後半から、保健相談員が定期的に自宅に来て、色々と話を聞いてくれるようになりました。

家のことは母が全てしてくれていましたが、母が病気で入院した時はとても心配しました。母の入院をきっかけに、自分も食事の準備や買い物、後片付けなどをするようになりました。

45歳の時に母親が亡くなり、その後はヘルパーや食事の宅配サービスを利用しながら、父と二人で家事を分担して生活をしていました。

ただ、父も高齢で体調を崩しがちだったので、兄に助けてもらいながら、自分が父の世話をしていました。年々父の介護が大変になり、52歳の時に父が入所したのでヘルパーが来なくなり、ひとり暮らしが始まりました。

第187号の記事

「三者会談」救済対策推進委員会――3
ひかり協会からのお知らせ
「相談業務グループ研修」の報告――4
新・健康づくりⅨ（第2回）――5
ふれあい広場――6
いのちを紡ぐ（第4回）――7
守る会からのお知らせ／西から東から――8

ひとり暮らしになった当初は寂しさから、ひかり協会の職員や相談員に何度も電話をして、話を聞いてもらいました。

その後、ヘルパーに来てもらうようになり、食事作りや掃除などを手伝ってもらいました。買い物に行くのが日課で、近くのスーパーに行き、レジの人と話すのが楽しみでした。

56歳から、自宅近くのみつば学園に通うようになりました。これまでの生活リズムと違うため、なかなか馴染めませんでしたが、少しずつみつば学園での園芸活動にも慣れてきて、通所回数も増えました。

複数の病院に行っていたので薬が多く、飲み忘れることが増えて体調を崩し、61歳からショートステイを利用するようになりました。

2016年、ショートステイ中に熊本地震で怖い思いをしましたが、施設の人がいてくれたので安心できました。自宅に帰りたいとも思いましたが、余震が続くのでショートステイを何度も延長しました。そんな状況で自宅に帰ることに不安もあり、そのまま入所することにしました。

ひとり暮らしの時は、体が重くて腰も痛かったのですが、入所してからは規則正しい生活とウォーキングを続けているので、痩せて健康的になりました。

施設にて▼

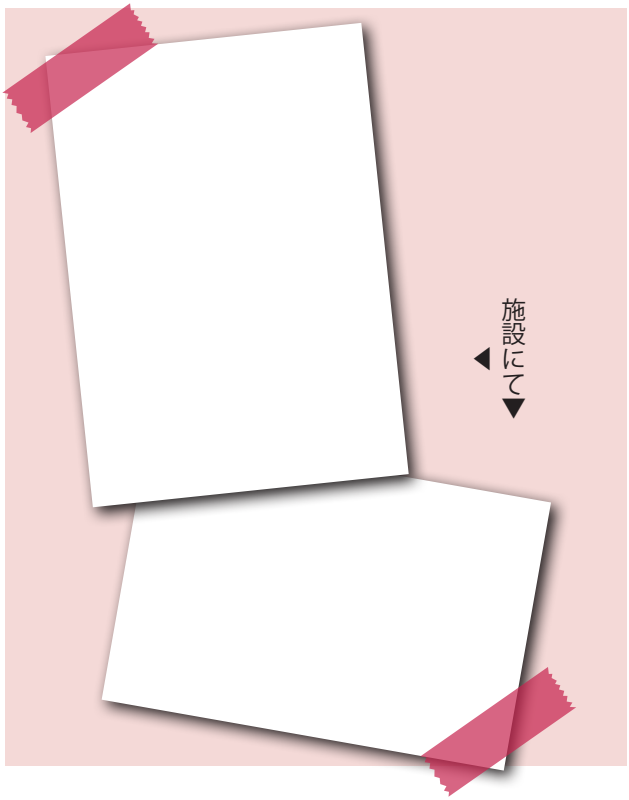

ふれあい活動

施設の行事▶

季節ごとに苗を植えたり草むしりをしたりしていると、膝や腰が痛くなることもありますが、花が咲くと嬉しくなります。育てた花やハーブは、イベントで販売をしたり、隣接しているカフェでハーブを使ったお茶やクッキーとして出されたりしています。

これからも元気なうちは、園芸作業やウォーキングを頑張って続けたいと思います。

事務所より

ひとり暮らしになった時は不安や戸惑いが大きかったと思います。ただ、お兄さんやヘルパー等の支援者だけでなく、近隣の方の見守りやサポートがあり、住み慣れた家で長く生活を続けることができました。

施設入所を決めた時も、「家に帰りたい」との気持ちはあったようでしたが、いつも職員や利用者がいるので話し相手には困らず、寂しくないと施設での生活にもすぐ慣れました。入所してからは、園芸活動に参加する回数も増え、行動的になられたように思います。

穏やかで、優しい伊藤さん、時折冗談を言ってみんなを笑わせてくれます。また、協会事業にも参加して、楽しい話を聞かせてください。

第186回
第187回

「三者会談」救済対策推進委員会

障害被害者支援の行政協力などを協議

昨年の10月と12月に、厚生労働省・守る会・森永乳業・ひかり協会によって、重要課題に関する協議が行われました。

厚生労働省から組織再編に伴い、窓口課が「医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課」から「健康・生活衛生局総務課」に変更されるとの報告がありました。それに対して守る会から、窓口課の変更後も、救済事業に対する協力はこれまで通り継続するよう強い要望が出され、厚労省からは「各自治体に対して積極的な行政協力の要請を行うことなどを通じて、救済事業が円滑に実施できるよう引き続き尽力する。「三者会談」には、健康・生活衛生局長が代表として出席する予定である」との回答がありました。さらに総務課長からは、「森永ひ素ミルク事件だけでなく原爆・薬害・B型肝炎など国の責任が問われる場面を経験しており、それぞれの職員が真摯に取り組んできた。その精神や経験の積み重ねを忘れず、今後も協力して取り組んでいきたい」との決意が示されました。

守る会からの要望

①今後の介護ヘルパー増員の体制整備についての情報提供

↓令和4年2月以降は、介護職員の処遇改善として収入を3％程度、月額平均9千円相当を引き上げた。加えて、人材育成の支援や離職防止のための職場環境改善など、総合的な対策を強化している。

ひかり協会からの要請

①骨粗しょう症検診を実施している自治体やその対象年齢・検査方法の現状、及び70歳が検診の上限とされている理由の情報提供

↓市町村が実施する骨粗しょう症検診の対象者は、40歳以降5歳刻みで70歳までの女性で、検診内容は、問診及びX線もしくは超音波検査による骨量測定。

70歳が検診の上限とされている理由は、国の自治体に対する補助金の対象が70歳までということであって、70歳を超える住民に対しても骨粗しょう症の検診を行っている自治体もある。さらに後期高齢者に対しては、骨粗しょう症という個別の項目に注目するのではなく、老年症候群のリスク（転倒・骨折・低栄養など）を総合的に評価して、必要な保健指導を実施している。

②がん検診の利益・不利益を考慮したうえでの受診についての情報提供

↓対象者自身が、がん検診の利益・不利益をしっかり理解したうえで検診受診を検討していただくことが望ましい。69歳以下を特に推奨する方としているが、該当しないからと言って受診を制限してはいない。不利益として検査による偽陰性・偽陽性、過剰診断（進行がゆっくりながんで、自然経過を見守っても特に症状が出ない、もしくはそのがんによって死亡することがないのにがん検診で見つけてしまうこと）による不必要な精密検査や治療、精神的な不安などがある。また、偶発症（検査に伴う合併症）のリスクも、年齢が上がっていくと増加するというデータもある。また、検診受診の判断は難しい部分もあると思うので、かかりつけ医と相談して受診の判断をするのがいいのではないか。

③「終生にわたる事業と運営・体制の構想」（案）について、三者（守る会・厚労省・森永乳業）の積極的な検討を要請

↓「構想」は今後の救済事業を進めていくうえで大変重要なものと認識している。「構想」（案）についても、国として積極的に意見を出していきたい。

↓森永乳業としても、色々な場面で議論に参画させていただく。それを通して、恒久救済の完遂に向けての責任を引き続きしっかりと果たしていく所存である。

ひかり協会からのお知らせ

2023年度 相談業務グループ研修（報告）

障害のある被害者の加齢に伴う変化や世の中の動きとも関連し、意思決定支援に関わる相談の充実がより重要となり、ひかり協会では2020年度に「ひかり協会における意思決定支援に関するガイドライン」を作成しました。

今年6月、この「ガイドライン」を踏まえた取組を通じて、「意思決定支援におけるひかり協会の役割や相談の留意点について、実践的に理解を深め相談業務の充実を図ること」を目的に、オンラインによる全職員参加の研修を行いました。

1日目の全体会では、青木救済事業専門委員による講演「意思決定支援の基本を考える」を実施しました。意思決定支援というのは権利擁護支援の一番の中核であることなどが示され、全職員が基本的な考え方を共有して翌週からの分散会に臨みました。

分散会には助言者として5名の地域救済対策委員（越野委員（滋賀県）、清水委員（兵庫県）、金子委員（広島県）、西谷委員（香川県）、池田委員（九州））に参加していただきました。

分散会では、参加者を5グループに分け、5日間にわたり意思決定支援について話し合いました。職員が実際の相談業務の中で感じている意思決定を支えることの難しさや意思決定についての思いや考え方などを出し合い、また助言者からは、研修目的に沿ったアドバイスをいただきました。

日常の相談対応を基にした意見交流と助言によって、

①意思決定支援とは何か
②意思決定支援に関わることの困難性と留意点
③ひかり協会の役割と意思決定支援に関わることの重要性

などについて深めることができました。

ひかり協会の相談事業の意義とその役割

特に重要な点として、意思決定支援とは、単に何かを決定し実現することの支援ではなく、権利擁護としての支援であること。またその支援は一時的なものでなく、意思の形成・表明・実現の繰り返しを支援するものであり、プロセスこそが大切であることなどを深めました。

また、ひかり協会の役割として、制度や社会資源の活用、支援関係の調整などによって安定した生活を支えるだけでなく、本人の意思が大切にされ権利が守られた生活にするための支援となるよう、本人を支えるチーム全体に働きかけることが大事であること、そして、「恒久救済を掲げ、本人に長く寄り添い、終生を見据えた人生設計を本人が持つことを支え続けられるのは、ひかり協会の強みである」と、被害者に関わり続けるひかり協会の相談事業の重要性についても確認できました。

ひかり協会の相談事業と意思決定支援

ひかり協会の相談事業は、「40歳以降の被害者救済事業のあり方」の中で、人権を守り自立と発達を保障する救済事業実施の基本として位置づけています。これは、1975年の守る会の第41回拡大常任理事会（松山合宿）での「救済とは被害者を通常の社会人として自立させるため、一人ひとりの被害者が必要とする教育権・労働権・生活権等、一切の生存権の回復をめざし、その発達を保障することであり、それ以外のなにものでもない」という救済の基本理念に込められた親の願いや被害者の思いが根底にあります。

今回の研修は、現在の「障害のある被害者の生活設計実現の援助要綱」や「ひかり協会における意思決定支援に関するガイドライン」などにも、救済の理念・原則が基本として位置づいていることを再認識する機会となりました。

シリーズ
新・健康づくりⅨ
〈第2回〉

救済事業専門委員
医師　宮野栄三

老いを生きていくことについて

シン・老人の夢と意義

前回、「シン・老人のような従来にない老生論を産みだせれば…」という趣旨のことを書きました。老いを生きる人々が、マジョリティーな存在として社会を担っていくという意味も含めて、シン・老人になっていく営みには夢と意義があるように思えるからです。でも、えらいことを書いたなあというのが、今の正直な気持ちです。暴論空想論じゃないかって弱気になります。不安ですが、思いつくまま書いてみます。自由連想的に思いが浮かぶままに、勢いのままに、暴論あるいは観念論を書いてみます。

人とのつながり

今朝、床の中で、おぼろげながらに考えていると、なぜか、身の周りの人々のことが浮かんできました。内向的な自分ですので、ほんの少ない人達のことです。不思議に、「あー、自分は周りの人達に恵まれてきたんだな。これまでと今の人生の流れのなかで、ワタアメのような包まれた存在なのかな?」って浮かんできました。そう思うと、欠点や弱さや優柔不断さといった陰性の自己感情が主流な日常であるんだけど、万更でもない自分の価値をじんわりと感じていました。身の周りの人達も、同じような感覚があるんだろうなと思いました。やはり、人が生きていく上で、もっとも基底的に求め、そして満たされるのは、人とのつながりなんだろうと思います。関係性には濃い薄いの濃度があると思うけれど、なんらかのともに生きているという日頃の苦労や分かち合いがあるからこそ、つながりの味わいが生まれてくると感じます。老いを生きていくなかの人とのつながりを、型にはまったやり方でなく、多様に創成していくことなんだろうと思います。スーパー老人みたいに能動性満載なんてできなくても、その人なりのつながり方ってあるもんです。人づきあいが苦手でむしろ重荷になる人もたくさんいるし、その人なりの安心できるワタアメみたいな人と関係性があればいいなと思っています。

老いの物語

3本の映画をみました。ジブリの『君たちはどう生きるか』、黒柳徹子さんの『窓際のトットちゃん』、そして山田監督の『こんにちは、母さん』です。宮崎駿さんは、若者世代へのエールの意図ながら、実は自身の人生テーマ（故高畑勲氏との葛藤や憧憬といったもの）を投影した内容だそうです。黒柳さんは、映画化と続編の本を出すことで、これからの世代の人々に願いの気持ちで一杯だそうです。山田監督は、嚥下機能衰えでせき込みながらでも、映画のもつ本来の価値（苦労を抱えてみた人の心に、希望がじんわりと湧いてくる）を込めた映画作りに邁進する姿がありました。主演の吉永小百合さんは、引退の思いが変化していったとも聞きます。ちなみに吉永さんの演技は、前半は失礼ながら不器用だなと思うのですが、後半になると、本当に役と一体化して、物語に引き込まれるような演技に熟成していきます。味わいのある演技と味わいある後半の物語の重なり合いが、なにか老いを生きることのテーマに比喩的な意味を感じます。老いて生きながら、老いそのものには逆らえないながらも、それぞれの老いの物語（人生）を創り出そうとする姿に思えるのです。

私達も、そろそろ、老いに向き合う覚悟のようなものを、しなやかに育てていく時期なのかもしれません。

ふれあい広場
風に吹かれて

（兵庫）三和　謙一

私は、学生時代はヨット部に在籍していまして、授業に出るよりも海の上でヨット三昧の日々を過ごしていました。

ヨット部現役引退後の就職活動では、ヨットの経験をアピールしようと思い、レジャーボートや船外機等を製造販売する会社に就職しました。就職して社会に出てからもヨットに乗る機会はありましたから、若い頃はヨットレースにも夢中になっていましたが、世の中や仕事はそんなに甘くなく、何時しかヨットに乗る機会も少なくなっていきました。

業務の性格上、土曜日や日曜日が出勤という勤務形態でしたので、ひかり協会や守る会の活動にはなかなか参加できない状況でした。定年退職後には少しは土日の時間が取れるようになり、守る会兵庫県本部の総会などのイベントに参加する機会ができてきました。令和5年の総会では「守る会運動の歴史から三者会談方式を学ぶ」という冊子も入手することができました。まだ一読しただけですが、私とひかり協会や守る会の関わりについて、自分自身の立ち位置をようやく認識し始めたところです。

会社を退職後の現在は、今までのマリンレジャーの体験を会話のネタにして、月に10日ほど小型船舶操縦免許証の更新講習の業務に携わっています。

ここからが本題ですが、退職後にヨットクルーザーを所有しているヨット部の先輩と偶然に出会う機会がありました。そこで、先輩後輩7、8名が集まって「またヨットレースをしよう」ということになり、大阪府岬町のヨットハーバーをベースに活動を再開しました。しかし、平均年齢が65歳以上の高齢者チームですから、練習はするのですが、昔のようには身体がついて来ず、打ち身や擦り傷が絶えず、ヨットに乗った翌日は筋肉痛で身体が動きませんでした。それでも、メンバーは顔見知りの先輩後輩でコミュニケーションが良好なため、連携プレーに磨きをかけて練習しました。高齢者チームながら、我々はヨットハーバーのクラブレースで徐々に注目されるようになってきました。コロナの行動制限もありましたが、ヨットレース活動は4、5年続いていました。しかし、レース艇もレース用のセイルも老朽化してきて、何より我々乗組員が相当に老朽化してきているので、令和5年の春で第一線のレース活動は一旦卒業することになりました。最終の目標は令和5年5月4日に開催される第11回関空一周ヨットレースです。このヨットレースは大阪府岬町の淡輪沖をスタートして、関西国際空港の空港島を一周して淡輪沖に戻ってゴールするものです。参加艇数は大小のヨット約50隻で、勝敗は所要時間とハンディキャップで決定します。

レース当日、スタート時点では風がなくベタ凪状態でしたが、コース取りが良くベストポジションで関空連絡橋の下を通過しました。その後は風が吹き出して、愛艇は快走を続け、メンバー全員は老骨に鞭打って、所要時間3時間26分58秒で、やっとの思いで無事ゴールすることができました。レース途中から予想順位には、かなり手ごたえがあったのですが、なんと優勝することができたのです。表彰式では、チーム全員昔に戻って久し振りに大喜びすることができました。このメンバーとは、ヨットを肴にいつでも反省会(大宴会)ができそうです。

これからも、健康に留意しながらヨットで海に出る機会を持って、たまにはヨットレースも楽しみたいと思っています。

◀関空一周ヨットレースのポスター

▲レース中のスナップ

いのちを紡ぐ

第4回

いつまでも笑顔でいたい

（広島）立畠　みち子

一昨年の秋に検診を受けました。2週間後に婦人科から要検査と報告書が届き、広島市立市民病院で検査を受けました。卵管がんと診断され、子宮・卵巣・卵管の全摘とリンパ節50ヶ所を取り除く開腹手術を行いました。退院間近で腸閉塞になり、体力が回復するのを待って、通院で抗がん剤1回目を投与しました。3日後から、だるさ・手足のしびれ・痛みが出て、1週間起き上がれず、脱毛・立ちくらみと様々な症状の副作用も出ました。

「これがガンか…」とお先真っ暗でした。

2回目は、1回目がきつかったので抗がん剤の種類を変えてもらいましたが、同じ症状で脱毛もひどく丸坊主になり、ウイッグを買いました。着用すると、3年前に脳腫瘍で手術をした傷跡が盛り上がり、つっぱり感があるために痛くて、毛糸の帽子をいろいろ買いましたが、それも合わず、外出する事が嫌になっていました。

口内炎もひどく、食事が困難で食欲もなくなっていた時に、守る会の友人が「どんなにしている？食欲がないなら栄養補助食品を食べたら必要な栄養が摂れるから…。腸閉塞にもなったのだからバランスよくしてね。無理せず頑張って。そして不安で眠れない時は、いつでも電話して来て。何でも聞くから…」と心配してくれて、本当にうれしかったです。

3回目、4回目は白血球・赤血球の減少で投与が延期になり、少し心配になっていました。そんな時に、5歳の孫から、ライン電話で「ちゃんとご飯食べて、早く大竹に来てね。がんばってね。兄ちゃんバスケで選抜に選ばれたよ、さなちゃん横川に行けんけど、ごめんね」と、いつも元気で笑いながら話をしてくれます。中一の男の子は、バスケが広島市内である日には早目の夕食を軽く食べさせて練習に行くので、私も頑張れたのだと思います。孫の存在は生き甲斐です。

投与して10日ぐらいで副作用も軽くなるので動けるようになり、外出して友達とランチしたり、ショッピングをして楽しみました。

副作用も人それぞれで、私自身、波のように楽になったり、辛くなったりするので、上手に時間を過ごす事を覚えました。

6月に最後6回目の抗がん剤。うぶ毛も生え、治療が終わり安心しました。7月の県総会に出席しようと毎日無理せず生活していました。当日は体調もよく、ウイッグを着用して出席し、「大丈夫？誰かと思った。似合ってる」と歓迎してもらい、よりいっそう元気になりました。障害者の方の参加が少なかったので、気になり電話をかけると、「みんなに会いたいけど体調が悪く、行事をする時はまた電話してください」と言われたので、9月に3年ぶりの野球観戦に行きました。車イス席で赤一色の球場の雰囲気は最高で、笑顔で応援している2人はとてもうれしそうでした。

施設入所されている人も待っておられるので訪問し、昼食を一緒に食べました。今したい事を聞くと、「カラオケに行きたい」と言われたので、カラオケに少人数で行き、「何曲も歌えて楽しかった」と喜ばれ、私も満足でした。

がん手術から1年が経ちました。病気とは一生付き合っていきますが、クヨクヨせず、楽しい活動を継続していけるように気をつけ、笑顔で毎日を過ごしていきたいです。今でも足の裏のしびれや階段の上り下りでの息切れもありますが、転倒しないように気をつけています。

ここまで元気になれたのも、孫・家族・友人・被害者仲間のおかげだと本当に感謝しています。

▲ミルク仲間と野球観戦

守る会からのお知らせ

「守る会」ホームページはこちらから　森永mhhm　click!!　検索

あなたも守る会に入会を！

守る会への入会のおすすめ

1974年に始まった公益財団法人ひかり協会による被害者救済事業は、今年で50年を迎えています。

この間、事件当事者である厚生労働省・守る会・森永乳業の三者による事業への協力が救済事業の継続を支え、発展させてきました。

特に被害者団体である守る会は、この会報「ふれあい」の前号でもお知らせしましたが、救済事業への積極的な提言を行い、事件解決における被害者団体としての役割と責任を果たしてきました。

そのため、守る会はより多くの被害者の方々に入会をお願いし、ともに救済事業を支え発展させる活動に参加していただきたいと考えています。

組織活動

守る会は、東京から鹿児島までの19都府県本部で構成されており、それぞれ都府県単位や支部単位で親睦のための集いなどが計画され、自主的グループ活動、障害被害者を訪問するふれあい活動への参加が取り組まれています。

救済事業協力員による「呼びかけ」活動も全都府県本部で進められ、毎年600名を超える守る会会員が活動を担っています。

ひかり協会主催の現地交流会や健康懇談会でも主体的に運営にかかわり、救済事業の発展のために取り組んでいます。

「終生にわたる事業と運営・体制の構想」（案）の討議

この会報「ふれあい」前号に掲載された「終生にわたる事業と運営・体制の構想」（案）について、守る会は今年から来年にかけて被害者組織として責任をもって討議することとしています。

守る会は、すべての被害者が終生にわたり救済されることを願い、一人でも多くの会員の声を集め、救済事業の完遂をめざしています。

入会の問い合わせ

守る会への入会について、詳しいことはホームページURLhttps//www.mhhm.jpをご覧ください。

また、入会についてのお問い合わせは、守る会全国本部（電話06―6371―5304担当：平松事務局長）に連絡してください。

西から東から

▼協会でのつながりに加えて、地域で生きる一人として地域とどのように関わり、公的な制度とどのようにつながっているのかを知りたいです。（大阪　K）

▼障害をもちながら頑張っている様子がよくわかります。被害者が一番世話になっている協会職員にも、スポットを当てて紹介してほしい。（大阪　H）

▼医療費の保険診療自己負担分の援助が、死亡するまで行われることが分かり、安心しました。（京都　N）

▼いろいろと参考になる内容でした。「終生にわたる構想」（案）は心強く感じました。（岡山　H）

▼宮野先生の文章の中で、自分も同じと感じる部分がありました。老いの現実を受け止めて、マイペースで生活していきます。（徳島　匿名）

▼いつまでぼけずに生活できるかと思いながら、身の回りを整理しています。（匿名）